

証券コード：8894
2021年1月13日

株 主 各 位

山口県下関市細江町2丁目2番1号
株式会社 REVOLUTION
代表取締役社長 岡 本 貴 文

B種種類株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社B種種類株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、極力、書面により議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である2021年1月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年1月28日（木曜日）午前10時00分（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 山口県下関市南部町31番2号
下関グランドホテル2階 飛翔の間
3. 目 的 事 項

【B種種類株主様による種類株主総会】
決 議 事 項 議案 定款一部変更の件

以 上

-
- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応としてアルコール消毒及びマスク着用のご協力をお願いいたします。
 - ご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、お土産の配付を取りやめております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - 以下については当社ウェブサイト（<https://revolution.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合
 - ・株主総会の運営に大きな変更が生じた場合
 - ・本株主総会に係る決議通知（郵送による通知はございませんのでご了承ください。）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

B種種類株式の内容の一部を、より投資家の理解を得られやすいものに変更することにより、機動的な資金調達を実現することを目的として、所要の変更を行うものです。具体的には、当初取得価額を、B種種類株式の発行日の直前取引日ではなく、B種種類株式の募集事項（会社法第199条第1項各号に定める事項）を決定する日の直前取引日の終値を基準に決定することとします（第10条の12

（3））。金銭を対価とする取得条項について、当会社がB種種類株式の一部を取得する場合の一部の決定の方法を、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法と定めます（第10条の14）。法令の変更等に伴い、B種種類株の内容の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当会社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる旨を定めます（第10条の16）。

なお、本議案は会社法第322条第1項第1号に定める定款変更となりますので、本B種種類株主様による種類株主総会によるご承認に加えて、第35回定時株主総会において承認されることが条件となります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

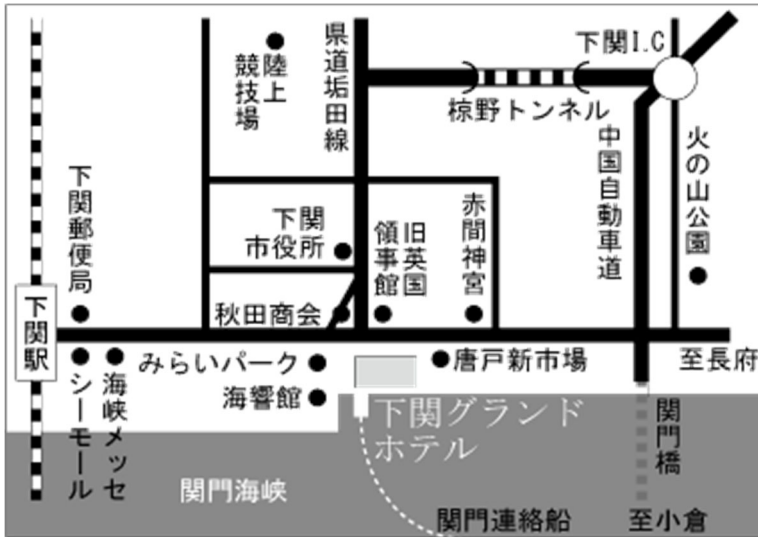
（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（普通株式を対価とする取得請求権） 第10条の12 （1）～（2）（条文省略） （3）当初取得価額 B種種類株式の発行日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当会社の普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額をいう。	（普通株式を対価とする取得請求権） 第10条の12 （1）～（2）（現行どおり） （3）当初取得価額 B種種類株式について会社法第199条第1項各号に定める事項を決定する日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当会社の普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の100%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額をいう。
（4）～（5）（条文省略）	（4）～（5）（現行どおり）

現行定款	変更案
(金銭を対価とする取得条項(強制償還)) 第10条の14 当会社は、B種種類株式発行後、いつでも、B種種類株主に対して、当会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者の意思にかかわらず、強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部を取得することができる。B種種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、当該B種種類株式の数に1,000,000円を乗じて得られた額とする。	(金銭を対価とする取得条項(強制償還)) 第10条の14 当会社は、B種種類株式発行後、いつでも、B種種類株主に対して、当会社の取締役会が別途定める日(以下「強制償還日」という。)が到来することをもって、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者の意思にかかわらず、強制償還日における会社法第461条第2項に定める分配可能額を限度として、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部を取得することができる。B種種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、当該B種種類株式の数に1,000,000円を乗じて得られた額とする。<u>なお、一部取得を行うにあたり、取得するB種種類株式は、比例按分その他当会社の取締役会が定める合理的な方法によって決定される。</u>
(新設)	(法令の変更等) <u>第10条の16 法令の変更等に伴い、B種種類株の内容の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当会社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。</u>

以 上

株主総会会場ご案内略図



場所 山口県下関市南部町31番2号
下関グランドホテル 2階 飛翔の間
新下関駅（新幹線）より車で20分
下関駅（山陽本線）より車で5分
下関I.C. より車で15分
門司港棧橋より関門連絡船で7分

※駐車場につきましては、しものせき水族館海響館前にあります立体駐車場みらいパークをご利用ください。本駐車場に限り駐車券をご用意いたします。